

研究ノート

武道教育における死生観の一考察 (3)

—— 『青年修養訓』を中心に ——

A Study of the View of Death and Life in Budo Education:
Focused on *Seinen Shūyōkun* Part 3

高瀬 武志

桐蔭横浜大学法学部

(2019年9月14日 受理)

I. はじめに

本論は、桐蔭論叢 39号¹⁾において研究ノートとして発表した内容及び考察の継続であり、『青年修養訓』を中心とした武道教育における死生観の考察をすすめるうえでの途中報告でもある。

前号の冒頭でも述べた通り、武道教育における死生観について考察するにあたって、講道館柔道（以下、柔道）の創始者であり、日本を代表する教育家でもあった嘉納治五郎（以下、嘉納）の著作である『青年修養訓』²⁾に焦点を当てて研究をすすめる。

なお、本論も「研究ノート」とし、未見資料や未見項目等の不備もあることを最初に断っておきたい。また、本稿で取り上げる部分は、『青年修養訓』の第二十一から第三十までとする。

前号でも述べた通り、武道教育のさらなる普及・発展と深化を追及していくうえで、武道教育における死生観の様相や時代の変遷を明確にしていくことは意義深いものであると考える。

II. 研究方法

本論では、前号からの継続として、武道教育における死生観のあり方を嘉納治五郎の著した『青年修養訓』に求め考察をすすめるものである。

具体的方法としては、『青年修養訓』の中の記述を精読し、死生観に関する記述を抜粋し表を作成し、その記述を比較したうえで、記述の行間を読み解くことによって、『青年修養訓』に込められている死生観を明らかにする。そして、さらに広い視座にたち武道教育における死生観を明確にするうえでの一助としたい。

「死生観」とは、辞書的に解釈すると「死と生についての考え方。生き方・死に方についての考え方」³⁾とある。本論で取り上げる死生観に関する捉え方は辞書的解釈をもとに考察をすすめることとする。

桐蔭論叢 39号においても指摘したが、『青年修養訓』は嘉納の教育者としての思想の集大成に近い形で著しているものである。よって本論では『青年修養訓』に焦点を当てるこ

とは前述の通りである。

以下にその内容を示す各々の項のタイトルを記すが、本論では、第二十一の「普通学と専門学」から第三十の「勇氣」までを研究対象としている。

『青年修養訓』

- 第二十一 普通学と専門学
- 第二十二 試験
- 第二十三 天才
- 第二十四 賦性と修養
- 第二十五 修養と貧富
- 第二十六 品性
- 第二十七 本分
- 第二十八 俯仰天地に恥じず
- 第二十九 自頼自立
- 第三十 勇氣

Ⅲ. 『青年修養訓』にみられる記述

『青年修養訓』の第二十一から第三十までの項目に記されている記述から死生観に関する記述を抜粋すると以下の表1ようになる。

第三十一以降の記述に関しては、本誌次号以降で取り扱うこととする。

表1

第二十一 試験にはよかれあしかれ結果の付随するわけであるが、その結果がよくても決して誇らず驕らず、ますます励精してなお一層の向上を期すべく、またそれが悪くても失望落胆せず、おもむろにその原因を推究して抜本塞源の計をなし、爾後の回復を計るべきである。(p.278)

第二十二 落第して恥ずかしいのは自己が全力をつくさない時にあるので、その時こそ深く心に感ずべきである。すなわち落第が恥ずべきではない、全力をつくさなかった事を愧ずべきなのである。但し深

く感ずるはよいが、決して自暴自棄に陥ってはならぬ。自暴自棄というのは責任を無にするという事に当たる。(pp.278-279)

第二十二 要するに己の一身上の進退は容易に決すべきではなく、このような場合には師父先輩等の意見を聴いて深思熟考するがよい。(p.279)

第二十三 人の才不才如何に拘らず、古来の大成した者の多くは皆勤勉の力に依る事を示すのである。(p.282)

第二十三 雑草は棄てて置いても繁茂するが、名花芳草は容易に育たない。古来の天才に生理上の欠点のためその終を全うしなかつたり、夭折した例は甚だ少なくないのである。ゆえに英俊の材を抱いている者は、一方には撰生と鍛錬とを怠らず、くれぐれも自重して、名花中道にして凋むの嘆なきようにせねばならぬ。(p.282)

第二十三 天才に身体上の欠点のある者があるように、精神上にも大なる欠点を有する者もあるのである。高い山の側に深い谷のあるように、天才ある者は、一方に非常に秀でているかわりに他の一方に非常に欠点を有していることも、吾人の往々見るところである。常識を欠いたり、精神の常調を失したり、感情が極端より極端に走ったり、自ら制する力弱くて、酒に溺れ色に耽ったり、時には不義不正の事を敢えてするようになる者もあるのである。また時には常度に拘わらず細節を顧みず、放縦自ら恣にするを天才の特権でもめるように心得、不義不正を行って耻としないようなものも往々見ることがある。これは大なる誤りで、天才であるからとて、不道德が許される理由もなければ、不義不正を行うのが天才の証左であるという理由ももとよりないのである。天才

とても、世に立つ上からは、人としてなすべき事、なすべからざる事は同じくなすべき事、なすべからざる事として必ずこれに遵わねばならぬ。むしろ天の寵命を受けた天才のある者ほど自ら正しうしてその才を正しい方向に発展せしめ、正しい事に応用し、もって社会国家に幸福を貽るべき義務があるといつてよいのである。(pp.282-283)

第二十四 吾人の身体に如何ほど摂生と鍛錬とを加えても、誰も皆力士のごとき偉大なる身体になるとは言い得ない。しかし摂生鍛錬に注意したならば、自然に放任しておくより、たしかに強健な身体となってその人の最高発達を遂げ得ることもまた疑いのないことである。精神上の能力もまたこれと同様であつて、その長ずる所も修養を怠れば発展しないし、短なる所も修養を務むればある程度まで発展することは明らかである。平凡愚鈍と称せられるものが失望するに当たらず、英俊非凡と称せられるものが慢心することの出来ない理由は、実にここにあるのである。(p.286)

第二十五 すべて以前の教育は人を鍛え上げるといふ主義であつたから、武士はさなり、百姓でも町人でも真に慈愛の深い父兄はことさらに子弟に難儀をさせたものである。(p.291)

第二十五 人の一生というものは優れた人になればなるほど艱難辛苦と戦つて、工夫に工夫を重ね努力奮励の結果、ついにその目的を達するという場合が多いのである。学問でも実業でも政事でも軍事でも如何なる方面の成功といへども真にこれ千辛万苦の結果である。(p.292)

第二十五 艱難と戦うほど己を鍛錬するものはない。戦つて勝つたびごとに自己は発

展したのである。豊公の千成瓢箪の馬印は一勝利ごとにその威光を増し添えたのである。誰しも勝つことを好まぬものはない。競走して勝つても愉快である。相撲を取つて勝つても愉快である。討論して勝つても愉快である。しかし勝利の愉快は人と争う時ばかりではない。寒気と戦つて勝つのも愉快である。眠気と戦つて勝つのも愉快である。自己の一切の悪癖と戦つて勝つことも自ら省みれば大なる愉快である。安逸を貪ろう、人から面白いように仕向けて貰おうというような柔弱な心が出た時は、人はすでに墮落に傾いたものである。(p.293)

第二十五 よしや他からは安逸を以て遇せられようとも、自ら進んで艱難を求めて、鍛錬するのがよい。まして家庭や学校において、嚴重な訓練嚴重な教授をもつて臨まれるときは、これこそ己を鍛錬磨礪する好機会と思ひ、快くこれに服して努力奮励せねばならぬ。(p.293)

第二十五 千辛万苦皆これ我を鍛錬する所以なるを思うて自ら進んでこれを迎え、これに就くくらいな勢いでなければならぬ。艱苦そのものが自然に人を鍛錬して発展せしむるのではない。艱苦と抗争する志気の旺なことが人を発展せしむる用をなすのである。(p.294)

第二十五 黄金は烈火に依つて試練せられ、人物は艱苦に依つて試練せられる。身を万難の中に置いてこれと奮闘努力するだけの勇気のある人物ならば、必ず進歩発展するところのあるべき疑いもないことで、古来幾多の人物伝はこれを実証して余りあるのである。(p.294)

第二十六 まことに品性の影響するところは強かつ大なるものがある。孔子やソクラテスは身死して形骸を留めなくても活け

る典範の如く万人に景仰せられ、かくて世道人心を維持している。楠正成と足利尊氏との両者中、一方は芳しき記憶を末代に遺し、数百年の後までも人心を感奮興起せしめて永く名教の鑑となっているのに、一方はそうでないのは、その将略の優劣によるのでなくしてその品性に関することは敢えていう迄もない事である。或いはまた加藤清正と小西行長とは、豊臣氏の将士として共に肩を比べ軍事上の才能も甚だしく相違がなかったであろうが、その死後に受ける欽慕の情に至っては到底同一の比でないのも、また品性の関係するところ少なくないのである。(p.296)

第二十七 本分にはそれ以上に他の標準はない。本分を尽くそうとする動機はただそれが本分であるからである。本分に対しては、危険も困難も貧苦も死もこれを圧伏することを得ず、富も爵位も快樂も幸福もこれを誘惑することは出来ない。本分は実に絶対の權威を有しているのである。そうして吾人修養の結果は禍福利害も眼中に無く、ただ本分のために本分を行うという境に至るので、誠とはすなわちその本分を尽くすに一毫の空隙も無いのをいうのである。(p.301)

第二十七 広瀬中佐が第二回旅順口閉塞に赴く時、「七生報国、一死心堅、再期成効含笑上船」と詠じたのはよくこの意義を表している。すなわち報国の本分のためには死をも甘んぜんと堅く決心し、当面の任務なる閉塞のきつと成就せんことを期して、笑を含んで福井丸に上ったというのである実にうるわしい心ではないか。しかしてこれは独り中佐のみにとどまらず、当時幾回かの閉塞に従事した諸士の心であった。否、当時の陸海軍人全体の心、寧ろ国民の心であった。普通の場合には最も大切とするこの生命をも報国の

本分の前には土芥の如く棄てて顧みないという精神が彼の戦勝の大原因をなしたのである。(p.301)

第二十七 しかしながら、かかる際に死そのものが目的なのではない。目的は本分を尽くすことにある。従って前述の場合にはその本分を果たさんがための閉塞の事業がさしあたっての目当である。中佐の語にもこの点は明瞭である。ただ本分のためには死をも怖れないのである。(p.301)

第二十七 同じく第三回閉塞の相模丸の指揮官湯浅少佐が閉塞の途に上るに際して部下隊員に訓示した語には、この事が著しく表れている。いわく、本艦はこれより旅順閉塞の途に就かんとす。本官の任重かつ大なると共に、卿らの任もまた重しというべし。しかれども一人にて功名を博せんとするが如き念を去り、全員一体となりて勇敢なる動作を敵前においてなさるべからず。世間にては我々閉塞に従事する者を決死隊などと呼び、これに従事する者も決死を誇るの傾あり。しかれどもこれ少しく過まてり。何となれば死は決して我々の絶対の目的にあらず。その目的は任務遂行の四字にあるのみ。ただいたずらに死して任務を遂行することあたわざれば益なきをもって、なるべく任務を遂行し得る迄は各自の生命を全うし、(中略) 今回の閉塞はもし本官にして死せば、山本中尉代わって指揮官たるべし。山本中尉倒る時は先任一等兵曹全員の指揮をなすべし。一人にても働きの出来る間は各自の与えられたる任務を全うすべし(下略)と。(p.302)

第二十八 俯仰天地に恥じずとは、別に何もむずかしい事をするのではない。己の良心の指示する通りに、せねばならぬ事を決行し、してはならぬことを禁止し、内

心中に少しの蟠屈するところや撞着矛盾するところないようにすることをいうのである。(p.305)

第二十九 真田信幸は戦場に出るごとに、父昌幸の麾下を離れて前進したというが、これは独力で名を顕わし家を興すことをもって武道の本意と心得、親に依って功を成すことを恥じたからであるということである。(p.310)

第二十九 自頼自立の徳はかくの如くに尚ぶべきものであるけれどもこれを誤解して孤立単行することと思ったりなどしてはならぬ。社会は多数の人が相倚り相輔けて成り立っているのであるから、この間に処して偏狭固陋自ら誤るようなことがあってはならぬ。(p.311)

第二十九 自己の判断自己の意志に依って服従すべき場合に服従し、協同すべき場合に協同するのは決して自頼の徳と矛盾しない。むしろこれも一種の自頼と見るべきものである。自頼自立の徳は如何なる場合においても決して社会的生活をなすことと矛盾して相容れぬようなものではない。むしろ社会の一員としてその本分を尽くすに必要なのである。(p.311)

第三十 およそ学生として生活する間にもまた卒業後世に立って事をなす上にも、勇氣は甚だ大切なものであって、したがって青年期においてはこれを養うことが甚だ必要である。(p.312)

第三十 寒中ではあるが雪を踏まねば己の職務が尽くされない、暴風ではあるが船をやらねば多数の生命を救い得ぬというような時に危険をも苦痛をも構わずこれを敢えてするといっているのでこそ、それが真の勇氣である。また頭の重い時に強いて調べ物をすることや、疲労した時に徹夜す

ることなどは人間精力の善養利用には背く道理である。けれどももしそうする事が自己の職務上大切の場合でありまたその一事が多数の人のためもしくは社会国家のために大なる用をなす場合ならばそのために自分が身を損じ病を得るような事があっても、構わず成し遂げるのが真勇の発露である。(p.313)

第三十 真勇を養うには是非とも精神上からせねばならぬ。己の本分でありまた社会国家のためになることならば、己一身の危険を冒し困難に打克って、必ずこれを成し遂げようとの決心をすることが必要である。またこれと共にその決心した事を躊躇せずに行うところの習慣を養うことが必要である。(p.315)

第三十 義に仗り道に就くという覚悟が確固としていないと、それらはとかくわが本心を誘惑してややもすれば正しき判断を誤らしめ墮落の淵に導くものである。この誘惑に抵抗して良心の指すところに従うが、すなわち克己である。(p.315)

第三十 その他偉人傑士といわれた人の克己に努めた例を挙げれば限りもない事、およそ卓絶した人の行状に克己に努めたという痕迹の伴わないことはないといっ

てよいくらいである。(p.316)

第三十 およそ彼らがかかるといわれる大事業を成すに就いてはその多くの年月の間に様々の艱難が押し寄せて来たのであるが、よくこれに耐えて成功の美果を収め得たので、まことに後世の範となすに足るのである。要するに勇氣は陽性で能動的なものと陰性で受動的なものに論無くいずれも正義善道に伴って、はじめて真の勇氣といい得るのである。この点をよく明に認めて勇氣に類似した粗暴な事や怯懦な事には遠ざかり、事に臨んでは敢然として大丈夫

的の真の勇気を発揮するように努むべきである。(pp.316-317)

は武士道思想との関わりがあると考えられる。

IV. 考察

本論では、『青年修養訓』の第二十一から第三十までの項目にみられる記述の中で、死生観について読み取れる記述を抜粋して考察を行った。

本論では、いまだ未見の項目や資料も多くあることから、結論を述べるには至らないが、進捗状況としての特徴、キーワードになり得る部分を整理し、述べるに留めたい。『青年修養訓』の第二十一から第三十にみられる記述の中で、死生観に関する部分のキーワードとして、身体面のみならず、精神上や才能の面においても摂生ならびに鍛錬が必要であることを求めている。また、様々な艱難辛苦に対し努力奮励することも求められている。さらに、摂生鍛錬することや努力奮励することを通じて、品性を高めること、自頼自立の精神を確立すること、自己の本分を理解すること、勇気を身につけることが重要視されている。

特に本分に関する部分では、如実に死生観について強調しているのは興味深い点でもある。それは以下に記す記述からも読み取れる。

「本分にはそれ以上に他の標準はない。本分を尽くそうとする動機はただそれが本分であるからである。本分に対しては、危険も困難も貧苦も死もこれを圧伏することを得ず、富も爵位も快樂も幸福もこれを誘惑することは出来ない。本分は実に絶対の権威を有しているのである。⁴⁾」

以上のような観念がキーワードとして挙げられるが、それらについて嘉納は、功名を立てた武士や偉人・軍人の生き方や訓話、教訓を例題として具体的に述べ、論じている。

このようなことから嘉納の思想の根底に

V. 今後の課題

本論における「はじめに」でも述べたように、『青年修養訓』の中に、いまだ未見項目があることから、「研究ノート」として整理し、桐蔭論叢 39号からの継続として研究をすすめてきたものを現段階の進捗状況と今後の展望を示すに留まる⁵⁾。さらに次号では『青年修養訓』の第三十一以降の記述の精査をすすめ、武道教育における死生観の様相を明らかにすることを今後の課題としたい。

【註】

- 1) 「桐蔭論叢」編集委員会編『桐蔭論叢』第39号、2018。
- 2) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』第一巻、五月書房、1983。
- 3) 新村出編『広辞苑』第五版、岩波書店、p.1172、1998。
- 4) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』第一巻、五月書房、p.301、1983。
- 5) 次号においては、『青年修養訓』の第三十一から第四十までの項目における記述の精査をすすめたい。

【参考文献】

- ・ 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』第一巻、五月書房、1983。
- ・ 田中守『武道 過去・現在・未来』財団法人日本武道館、2005。
- ・ 中村民雄『今、なぜ武道か』財団法人日本武道館、2007。
- ・ 伊藤益『日本人の死——日本的死生観への視角——』北樹出版、2003。
- ・ 寒川恒夫『日本武道と東洋思想』平凡社、2014。
- ・ 村田直樹『嘉納治五郎師範に学ぶ』財団法人

人日本武道館, 2010.

- 村田直樹「伝統に基づく現代武道教育論序説—柔道篇」武道学研究 44- (1), 2011.
- 中澤雄飛・井上誠治「武道の稽古論——身体
の教育可能性——」体育・スポーツ哲学
研究 34-2, 2012.
- 清水正之「『死生観の教育』と日本思想史
研究」年報日本思想史, 2007.
- 板谷幸恵「死生学と死生観教育」女子栄養
大学紀要 vol.46, 2015.
- 鈴木康史「明治期日本における武士道の創
出」筑波大学体育科学系紀要, 2001.
- 水野忠文「体育思想からみた嘉納治五郎」
武道学研究 20- (1), 1987.